

提 案 理 由

第 17 回 （定例会）

筑 後 市 議 会

令和 8 年 2 月 27 日

本日ここに、第17回筑後市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

提案理由の説明を申し上げます前に、令和8年度の市政運営について、私の所信の一端を述べさせていただきます。

今、世界は大きな転換期を迎えております。国際社会では、「力による現状変更」を試みる動きや、自国の利益を最優先する、いわゆる「自国第一主義」の広がりによって、国際秩序の不安定化と分断が進んでおります。

こうした情勢は、エネルギーや食料価格の変動、物流や為替の不安定化を通じて、世界経済に影響を及ぼし、地方都市の暮らしや産業にも直接的な影響を与えております。

また、国内に目を向けると、物価上昇や人手不足といった構造的な課題に加え、急速な少子高齢化と人口減少が進行し、地方自治体には「持続可能な行政運営」がこれまで以上に求められる状況となっております。

このような中、去る2月8日に執行された「衆議院議員総選挙」において、現政権が国民の信任を得て、引き続き政権運営を担うこととなりました。国においては、物価高対策、子育て支援、地方創生、防災・減災などの重要政策について、切れ目なく取り組む姿勢が示されております。

本市においても、こうした国の動きを的確に捉えながら、市民の暮らしに直結する施策として具体化していくことが重要となります。国の制度や財源を最大限に活用しつつも、単に受け身となるのではなく、本市の実情に即した形で主体的に生かしていかなければならないと考えております。

令和8年度も引き続き、第六次筑後市総合計画後期基本計画に掲げる4つの「重点分野」を柱として、施策の優先順位を明確にしながら、市民生活の安定と将来への投資を両立させるべ

く取り組んでまいります。

それでは、重点分野における令和8年度の主な施策につきまして、私の考えを申し上げたいと思います。

1番目の重点分野「人口減少・少子高齢化への対応」について申し上げます。

まず、「切れ目ない支援による子育て不安の軽減」につきましては、引き続き、母子手帳の交付や乳児家庭への全戸訪問、乳幼児健診などを通じて、子育て家庭との顔の見える関係づくりを大事にしながら、妊娠期から子育て期までの切れ目ないサービスの提供に取り組んでまいります。

併せて、今年度策定いたしました「筑後市こども計画」の基本理念である「すべてのこどもがありのままの自分を大切に生きていけるまち ちくご」を目指して、様々なこども施策を総合的・計画的に推進してまいります。

次に、「生きがいづくりと介護予防の推進」につきましては、要介護状態を予防するための早期からの自主的な健康づくり、社会参加の意識づくりに引き続き取り組んでまいります。

特に、地域デイサービスをはじめとする「通いの場」への支援に継続して取り組むとともに、その介護予防効果について広く周知してまいります。

次に、「教育環境の充実」につきましては、「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を柱に、変化の大きい社会を「生きぬく力」を育む教育活動の推進を方針として、引き続き取組を進めてまいります。

学校給食につきましては、保護者負担の軽減を図るため、国の施策を活用し、小学校における給食費無償化を実現してまいります。

また、学校施設の老朽化対策につきましては、「筑後市学校施

設長寿命化計画」に基づく施設の更新や改修を計画的に実施し、引き続き、安全安心で快適な教育環境の整備に取り組んでまいります。

2番目の重点分野「防災・減災対策の強化」について申し上げます。

まず、「計画的な土地利用と市街地整備の充実」につきましても、引き続き「筑后市立地適正化計画」の見直しに取り組むとともに、前津地区の用途地域見直しに向け、都市計画法に基づく変更手続を進めてまいります。

また、中心拠点であるJR羽犬塚駅周辺地区については、頻発化・激甚化する水災害への対応のほか、都市のスポンジ化対策、居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成を図るため、地域住民や関係機関などと連携し、「都市再生整備計画」を進めてまいります。

次に、「河川・水路の整備推進と維持管理」につきましても、市民の生命と財産を守ることを最優先に、河川・水路の改修など、浸水対策に効果的な機能を整備してまいります。

特に、緊急自然災害防止対策事業を活用した水路・水門等の整備を計画的に進めてまいります。

併せて、緊急浚渫推進事業等を活用した河川・水路の機能回復や、大雨予測時の先行排水など、ハードとソフトが一体となった総合的かつ多層的な流域治水対策を、国や県、地域住民などと連携しながら推進してまいります。

次に、「地域防災力の向上」につきましても、避難行動要支援者の個別避難計画の作成や自主防災組織等の活動支援に引き続き取り組んでまいります。

また、総合防災訓練の実施を通して、関係機関との連携を深め、災害から市民の生命・財産を守るための取組を進めてまい

ります。

3番目の重点分野「地域共生社会づくり」について申し上げます。

まず、「支え合いの意識と人づくり」につきましては、引き続き、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、各相談支援機関などと連携しながら、住民や地域の様々な社会資源がつながり、ともに支え合う地域づくりを進めてまいります。

次に、「地域コミュニティ活動の活性化」につきましては、地域の負担軽減策のひとつとして、広報紙の配布等を外部へ委託する方向で行政区長会と調整を進めてまいります。

また、引き続き行政区及び校区コミュニティ協議会、市民活動団体が相互に連携・協力しながら、多様化する地域課題に対応できるよう支援してまいります。

4番目の重点分野「デジタル化・脱炭素社会の実現」について申し上げます。

まず、「行政のデジタル化の推進」につきましては、自治体情報システムの標準準拠システムへの移行スケジュールを見直し、本年12月の本稼働を目指して取り組んでまいります。

併せて、DX推進計画に基づき、市民サービスの向上と職員負担の軽減に向けた取組を引き続き推進してまいります。

次に、「脱炭素社会の促進」につきましては、これまで、公用車への電動自動車導入や公共施設への太陽光発電導入などの取組を進めてきたところです。これらを踏まえ、引き続き、太陽光発電のより効果的な導入や運用の在り方などについて検討を進めるとともに、省エネルギー化を一層推進してまいります。

併せて、省エネ診断の推進や、省エネ家電購入補助等の支援策を実施し、市民・事業者・行政が一体となった脱炭素社会の実現に向け、取り組んでまいります。

最後に、これらの重点分野と並んで、最重要施策と位置付けている「新庁舎建設」に向けては、基本設計から実施設計へと歩みを進めてまいります。基本設計の内容を市民に説明した上で、実施設計に向けたパブリックコメントを実施いたします。

物価高騰による建設費の上昇が続く中でも、様々な工夫を凝らしながら、必要な機能を確保しつつ、できる限りのコスト削減に取り組んでまいります。

また、人口減少と少子高齢化の進行により、医療提供体制を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。

このような状況を踏まえ、本市唯一の公的病院である筑後市立病院については、設立団体である市として、次期中期目標の策定等を通じ、喫緊の経営課題の解消に向け、病院とともに取り組んでまいります。

これまで申し上げました様々な政策・施策等を着実に実施するため、職員の働き方改革を進めつつ、効率的で機能的な組織づくりに取り組み、市民の皆様が開かれた市政運営を実現してまいります。

以上、令和8年度の市政運営について、私の基本的な考えを申し上げます。

この施政方針については、決して机上のものに終わらせることなく、「現場で実感できる成果」へと結び付けていくことが、私に課せられた責務であると認識しております。

市議会の皆様との真摯な議論、市民の皆様との対話を大切にしながら、変化の時代にあっても揺るがない、市民に信頼され

る市政運営に全力で取り組んでまいります。

今後とも、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案第3号から議案第26号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

議案第3号 筑後市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、総務省消防庁通知を踏まえ、緊急消防援助隊としての活動に係る災害応急作業等手当を追加するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第4号 筑後市介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金条例を廃止する条例制定につきましては、貸付実績がない状況が続いており、貸付制度の必要性が見込まれないことから、当該貸付基金を廃止するものであります。

議案第5号 筑後市保育所条例の一部を改正する条例制定につきましては、筑後保育所が実施する「こども誰でも通園制度」の利用者負担金について定めるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第6号 筑後市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定につきましては、「こども誰でも通園制度」を実施する事業者が給付を受けるための運営基準を定めるものであります。

議案第7号 筑後市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定につきましては、児童福祉法の改正に伴い、県が「地域限定保育士制度」の認定を受けたため、関係条例の改正を行うものであります。

議案第8号 ちっごの^{いのち}生命をつなぐ食育条例の一部を改正する条例制定につきましては、「筑後市健康づくり計画」の推進にあたり、併存する二つの会議体を整理・統合し、一体的かつ効率的な運用を図るため、推進体制を見直すものであります。

議案第 9 号 筑後市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定につきましては、高齢者を含む全ての世代や企業等、社会全体で子育て世帯を支えるために創設された「子ども・子育て支援納付金」に係る規定を整備するとともに、県の通知を踏まえ税率を改正するなど、所要の改正を行うものであります。

このほか、基礎課税限度額の 1 万円引上げや、低所得者に係る軽減措置の拡大として、軽減判定所得の引上げを行うものであります。

議案第 10 号 筑後市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、女性消防団を分団として位置付けること等に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 11 号 筑後市火災予防条例の一部を改正する条例制定につきましては、国基準の改正に伴い、簡易サウナの設備基準を新たに設けるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第 12 号 筑後地域消防通信指令事務協議会規約の変更に関する協議につきましては、一部の構成団体における名称変更に伴い、規約を変更する必要があるため、地方自治法第 252 条の 6 の規定によりその例によることとされる同法第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 13 号 令和 7 年度筑後市一般会計補正予算（第 8 号）について申し上げます。

今回の補正予算は、3 億 4, 295 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 263 億 9, 545 万 9 千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第 2 款 総務費の人事管理に要する経費は、会計年度任用職員の公務災害に伴い、療養に要する費用を補償するため、所要額を増額するものであります。

公共施設建設基金費、減債基金費及び庁舎建設基金費につきましては、金利の上昇による預金利子収入増加に伴い、基金への積立金を増額するものであります。

また、減債基金費においては、国の補正予算により追加交付された普通交付税の一部について、後年度の臨時財政対策債償還費負担に充てることとされたため、減債基金への積み立てを併せて行うものであります。

第3款 民生費の介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金につきましては、介護予防サービス利用者の増加による特別会計の歳出補正に合わせて、繰出金の組替えを行うものであります。

子育て世代包括支援センター事業に要する経費は、支給対象者数の増加により不足が見込まれる出産・子育て応援交付金を増額するものであります。

子どものための教育・保育給付等事業に要する経費は、私立保育所等への給食材料費高騰分に対する補助金を計上するものであります。

第4款 衛生費の塵芥処理施設等基金費は、金利の上昇による預金利子収入増加に伴い、基金への積立金を増額するものであります。

第6款 農林水産業費の園芸作物振興に要する経費は、入札等による補助対象事業費減により、不用となる補助金を減額するものであります。

水路等整備保全に要する経費は、県営事業の計画見直しや国の事業前倒し等による事業費増減に合わせて、県営事業負担金の増減を行うものであります。

林業振興に要する経費は、令和7年度の森林環境譲与税について、本年度の事業活用後の残額を翌年度以降の事業に活用するため、森林環境譲与税基金へ積み立てるものであります。

第7款 商工費の中小企業支援に要する経費は、物価高騰な

どの影響を受ける市民生活の支援並びに市内消費の喚起及び下支えのため、プレミアム商品券の販売に必要な経費を計上するものであります。

第10款 教育費の奨学事業に要する経費は、受領した寄附金を活用し、筑後市奨学会への補助金を増額するものであります。

羽犬塚中学校改修事業に要する経費は、工事期間中の安全を確保するため、学校東側の道路拡幅工事を先行して実施し、その完成後に建築工事に着手することから、事業の実施期間を令和8年度から2か年度にまたがるスケジュールへ見直し、令和8年度事業に必要な経費は繰り越し、不要となる額については減額するものであります。

以上の経費の主な財源として、国県支出金、財産収入、寄附金、諸収入、市債を充てております。

なお、減債基金積立金の補正計上に伴う普通交付税の歳入補正及び介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金の廃止に伴う基金繰入金の計上並びに令和7年12月24日付で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付決定を受けたことなどに伴う財源組替えを併せて行っております。

繰越明許費補正は、自治体情報システムの標準化対応を令和8年度に延伸することとなった「基幹業務システム標準化対応業務」など年度内の完了が見込めない7事業について、翌年度に繰り越すものであります。

また、土地所有権の移転手続に不測の期間を要したことなど、年度内完了が見込めない工事が新たに生じた「水路等整備事業」他1事業について、限度額の引上げを行っております。

地方債補正は、県営事業の計画見直し等に伴う「ため池・農村環境整備事業」の限度額引下げ、小学校の解体設計の財源に地方債を活用することに伴う「再編新設小学校整備事業」の限度額引上げなど、3事業であります。

また、金利の動向を踏まえた利率の引上げを併せて行っております。

議案第14号 令和7年度筑後市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、1,795万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を9億6,679万6千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金については、保険料収入の増加に伴い、不足が見込まれる広域連合への納付金を増額するものであります。

議案第15号 令和7年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、83万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を47億2,646万円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第2款 保険給付費及び第4款 地域支援事業費については、サービス利用状況に応じて、歳出予算の組替えを行うものであります。

第5款 基金積立金については、金利の上昇による預金利子収入増加に伴い、基金への積立金を増額するものであります。

以上の経費の主な財源として、財産収入を充てております。

議案第16号 令和7年度筑後市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、国の令和7年度補正予算により、次年度に予定していた事業を前倒して実施することとなったため、事業費の増額を行うものであります。

議案第17号 令和7年度筑後市下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、一般会計と同様に、金利の動向を踏まえ、起債の利率を引き上げるものであります。

議案第18号 令和8年度筑後市一般会計予算について申し上げます。

一般会計の歳入歳出総額は、前年度比1.5%増の259億7,000万円となったところでございます。

歳出のうち義務的経費は、自立支援給付費や生活保護費などの扶助費に加え、職員給与の増額に伴う人件費の伸びにより、6億9,475万9千円の増額となりました。

このほか、物価高騰の影響を受けた各種委託料等の増額に伴う物件費、「都市構造再編集中支援事業」の実施に伴う普通建設事業費などが増加いたしました。

以下、歳出の各款にわたり、重点施策の推進に要する経費のほか、新たに取り組む事業を中心に、主なものをご説明申し上げます。

第1款 議会費については、市議会の運営に必要な経費を計上しております。

第2款 総務費については、新庁舎建設に向けた経費のほか、第七次総合計画策定経費、筑後市総合防災訓練に要する経費、令和8年4月から統合する「筑後・大川・大木地区防犯協会」に対する補助金などを計上しております。

また、選挙費については、筑後市議会議員一般選挙及び福岡県議会議員一般選挙の執行経費を計上しております。

第3款 民生費については、子育てに係る経済的負担の軽減として、子ども医療費助成や第3子以降保育料無償化、こども誰でも通園制度に要する経費などを計上しております。

このほか、「産後ケア事業」、「学童保育事業」など、利用者数等の増加に対応した経費を計上しております。

第4款 衛生費については、新たに開始する1か月児健診と5歳児健診に要する経費のほか、こども未来基金を活用した不登校児童生徒の健康診査に要する経費などを計上しております。

第5款 労働費については、シルバー人材センターの運営に係る補助金などを計上しております。

第6款 農林水産業費については、スマート農業に必要な先進技術の導入や農村環境保全に要する経費などを計上しております。

第7款 商工費については、中小企業支援に要する経費のほか、「ホークスペースボールパーク筑後開業10周年記念事業」に係る経費などを計上しております。

なお、ふるさと筑后市応援寄付に要する経費について、総務費から商工費へ移管しております。

第8款 土木費については、道路の維持管理に必要な経費のほか、通学路対策事業などの道路新設改良に必要な経費を計上しております。

都市計画費については、筑后市立地適正化計画改定業務及び用途地域見直し変更業務などの委託料のほか、「JR羽犬塚駅周辺地区・都市構造再編集中支援事業」などに必要な経費を計上しております。

住宅費については、玄ヶ野・高銭野団地集約建替えに伴うPFI事業者選定事務に要する経費などを計上しております。

第9款 消防費については、消防車両や資機材の計画的な整備、職員の教育訓練の充実、救急体制の強化及び災害対応力の向上に必要な経費を計上しております。

第10款 教育費については、不登校などの悩みや課題を抱える児童生徒の支援のため、小中学校・教育支援センターへのスクールカウンセラーや教育支援員の配置、居場所「Links(リンクス)」の運営経費等を計上しております。

このほか、旧下妻・古島小学校跡地にスポーツ施設を整備するための設計委託料、人権教育啓発センターの運営に要する経費などを計上しております。

第11款 災害復旧費については、農業用施設災害復旧費及

び公共土木施設災害復旧費を計上しております。

第12款 公債費については、市債の元利償還金などを計上しております。

第13款 予備費については、前年度と同額を計上しております。

議案第19号 令和8年度筑後市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比2.8%減の55億3,374万円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費が前年度比2.9%減の38億7,723万8千円、国民健康保険事業費納付金が前年度比1.8%減の14億7,862万3千円となっております。

これらの財源として、国民健康保険税、県支出金、繰入金等を充てております。

議案第20号 令和8年度筑後市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比11.9%増の10億5,853万5千円となっております。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で前年度比12.8%増の10億1,718万9千円となっております。

これらの財源として、後期高齢者医療保険料、繰入金等を充てております。

議案第21号 令和8年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比4.6%増の48億6,541万7千円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費が前年度比4.4%増の43億7,460万4千円、地域支援事業費が前年度比4.9%増の3億4,491万6千円となっております。

これらの財源として、保険料、国・県支出金、支払基金交付

金、繰入金等を充てております。

議案第 2 2 号 令和 8 年度筑後市介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）予算につきましては、介護予防支援に要する経費及び介護予防ケアマネジメントに要する経費を計上しております。

議案第 2 3 号 令和 8 年度筑後市市営住宅敷金管理特別会計予算につきましては、市営住宅入居時に預かる敷金の管理に要する経費を計上しております。

議案第 2 4 号 令和 8 年度筑後市地方独立行政法人筑後市立病院貸付特別会計予算につきましては、市立病院に対する貸付金や病院事業債に係る公債費を計上しております。

議案第 2 5 号 令和 8 年度筑後市水道事業会計予算につきましては、年次計画に基づく主要配水管の老朽管更新事業や管網整備事業のほか、各施設の維持管理に要する経費などを計上しております。

議案第 2 6 号 令和 8 年度筑後市下水道事業会計予算につきましては、社会資本整備総合交付金を活用した管渠整備事業に要する経費のほか、流域下水道事業に伴う負担金、企業債償還金などを計上しております。

議案第 2 7 号 市道路線の廃止及び認定につきましては、土地区画整理事業により、対象路線を新たに整備したため、現路線を廃止し、新規路線として認定するものであります。

以上が議案の大要であります。

慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。